

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年9月29日
【事業年度】	第20期（自平成25年7月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社総医研ホールディングス
【英訳名】	Soiken Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 真也
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高 (千円)	1,443,912	1,520,121	1,548,483	1,966,277	2,342,997
経常利益又は経常損失 () (千円)	635,233	276,521	183,068	73,843	36,976
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,145,236	284,987	184,141	69,549	26,025
包括利益 (千円)	-	291,142	202,496	135,339	52,673
純資産額 (千円)	4,380,743	4,089,754	3,887,258	4,023,729	4,076,402
総資産額 (千円)	4,550,999	4,286,822	4,114,656	4,276,206	4,321,933
1株当たり純資産額 (円)	16,708.37	15,603.11	148.46	153.51	155.74
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	4,406.57	1,092.46	7.06	2.66	0.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	2.57	0.99
自己資本比率 (%)	95.7	95.0	94.1	93.9	94.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	1.8	0.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	113.91	212.12
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	631,740	212,167	207,148	86,363	65,191
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	261,188	230,378	93,850	210,199	210,170
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,961	132	-	1,132	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,878,488	1,896,832	1,783,533	2,081,228	1,805,866
従業員数 (人)	40	36	46	53	71
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(3)	(9)	(10)	(19)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年7月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第18期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

4. 第18期以前の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第18期以前の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月
売上高 (千円)	210,000	42,300	42,300	54,000	54,000
経常損失 () (千円)	153,512	246,286	165,399	66,382	31,386
当期純損失 () (千円)	1,104,726	267,545	230,319	74,946	28,128
資本金 (千円)	1,835,943	1,836,021	1,836,021	1,836,587	1,836,587
発行済株式総数 (株)	261,700	261,796	261,796	262,500	26,250,000
純資産額 (千円)	4,381,618	4,112,327	3,868,724	3,866,575	3,870,754
総資産額 (千円)	4,397,722	4,124,715	3,881,175	3,888,183	3,896,296
1株当たり純資産額 (円)	16,801.84	15,763.41	148.30	147.82	147.97
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	4,250.70	1,025.60	8.83	2.87	1.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.6	99.7	99.7	99.4	99.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	4	4	4	3	4
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年7月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、平成6年7月に当社取締役梶本修身が、バイオマーカーの開発及びそれを用いた生体評価システムの確立を通して、新規医薬品及び機能性食品等の研究開発に貢献することを目的に設立した大阪大学発バイオベンチャー企業であります。梶本修身は、現在、大阪市立大学大学院医学研究科疲労医学講座教授の公職にありますが、同大学の承認を受け当社取締役を兼任しております。

年月	事項
平成6年7月	医薬品の臨床開発に有用なバイオマーカー及び生体評価システムの開発を目的として、大阪府堺市に資本金3,000千円をもって有限会社総合医科学研究所を設立。
平成8年6月	本社を大阪市中央区に移転。 機能性食品の販売及び医療用具等の企画・販売を目的として、株式会社日本臨床システム（現・連結子会社）を設立。
平成13年4月	本社を大阪府豊中市に移転。
平成13年12月	株式会社総合医科学研究所に組織変更。
平成14年5月	総医研クリニックとの業務提携を開始。
平成15年6月	大阪市立大学と新規バイオマーカーを用いた疲労等に対する食薬開発とその機能解析に関する研究委託契約を締結。
平成15年7月	東京都港区に東京支社を開設。
平成15年10月	疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクトを開始。
平成15年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年12月	ウイルスを用いた疲労バイオマーカー等の事業化を目的として、株式会社ウイルス医科学研究所（現・非連結子会社）を設立。
平成18年1月	特定保健用食品（以下「トクホ」といいます。）にかかる情報の発信等を行うウェブサイトを紹介したトクホ等の市販後調査やマーケティングリサーチ等を目的として、株式会社博報堂と合併で株式会社エビデンスラボ（現・連結子会社）を設立。
平成18年7月	化粧品事業への進出を目的として、株式会社ビービーラボラトリーズ他2社（現・連結子会社）を買収。
平成19年1月	グループ経営効率化やコーポレート・ガバナンスの強化等を目的として、持株会社体制へ移行。当社の事業部門を新設分割により分社化し、新設会社として株式会社総合医科学研究所（現・連結子会社）を設立し、当社は持株会社となり商号を株式会社総医研ホールディングスに変更。
平成19年5月	医療機関向の機能性食品等の販売等の事業化を目的として、株式会社日本臨床システムの商号を日本予防医薬株式会社に變更し、同社の株主割当による募集株式の発行を引受け、連結子会社とする。
平成22年2月	東京支社を東京都千代田区に移転。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株総医研ホールディングス）及び子会社5社により構成されており、生体評価システム事業、ヘルスケアサポート事業、化粧品事業、マーケティング事業及び健康補助食品事業を主たる業務としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の各事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（生体評価システム事業）

生体評価システム事業は株総合医科学研究所が営む事業であり、大学の研究成果を導入することにより、身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための指標であるバイオマーカーとそれを利用した生体評価システムの研究開発を行い、その技術を応用して、従来は適正な評価方法が存在しなかったために有効な食品や医薬品等の開発が不可能であった病態や疾病等に関して新たな食薬等の市場を開拓したり、医療用医薬品等の科学的エビデンスの構築を目的として行われる医師主導型の臨床研究及び疫学研究を支援したりする事業であります。

具体的な事業構造は以下のように区分されます。

評価試験事業：開発したバイオマーカー・生体評価システムを用いて、食品等の機能性・安全性等に関する臨床評価試験及びこれに付随するサービスを提供する事業

バイオマーカー開発事業：当社グループ独自のバイオマーカー・生体評価システムの使用権を食品企業や製薬企業等に供与して対価を得たり、開発したバイオマーカー・生体評価システムを用いて食品企業や製薬企業等と共同で新たな食薬等を開発したりする事業

医薬臨床研究支援事業：評価試験事業等を通じて培った科学的エビデンス構築のためのインフラ、ノウハウ及び経験等を活用し、医療用医薬品等の科学的エビデンスの構築を目的として行われる医師主導型の臨床研究及び疫学研究等を支援する事業

評価試験事業においては、大学の研究成果と独自のノウハウ等により、特にトクホの許可申請を目的とした臨床評価試験において強みを発揮しております。

バイオマーカー開発事業においては、中心的なプロジェクトとして、「疲労」を客観的に定性化・定量化する方法を確立することによって抗疲労トクホ・医薬品の開発を行う疲労プロジェクトが進行しております。

医薬臨床研究支援事業は、昨今のEBM(Evidence Based Medicine = 科学的根拠に基づく医療)の機運の高まりもあって医師主導型の臨床研究等が活発になっていることから需要が旺盛であり、順調に受託を積み上げております。特に当社グループが得意とする糖尿病領域において従来の医薬品と作用機序が異なる新薬が次々と開発されていることもあり、当該事業の需要の拡大が期待できることから、新たな収益の柱となり得る事業として注力しております。

株ウィルス医科学研究所（非連結子会社）は、平成17年12月8日に東京慈恵会医科大学の近藤一博教授と共同で設立した子会社であり、近藤教授の研究成果であるヒトヘルペスウイルスを用いた疲労定量化技術(1)や遺伝子治療用ベクター(2)等の事業化を目指しております。

（ヘルスケアサポート事業）

ヘルスケアサポート事業は株総合医科学研究所が営む事業であり、当社グループの有する医療機関ネットワークを活用し、各種健康診断や特定保健指導に関する業務受託、主に被扶養者を対象とする特定健康診査の受診勧奨サポート、糖尿病の重症化予防サービス等、健康保険組合等が行う疾病予防及び健康管理への様々な取り組みを支援するサービスを提供しております。

（化粧品事業）

化粧品事業は株ビービーラボラトリーズが営む事業であり、プラセンタエキスを用いた「プラセンタ研究所」シリーズ等の独自商品ブランドを展開しており、通信販売による直販に加えて有名百貨店等への卸売りを行っております。

（マーケティング事業）

マーケティング事業は株博報堂と合併で設立した子会社である株エビデンスラボが営む事業であり、健康補助食品等のマーケティングリサーチや一般社団法人大阪府内科医会および神奈川県保険医協会等との提携による健康補助食品等の市販後調査等の事業を行っております。

（健康補助食品事業）

健康補助食品事業は、日本予防医薬(株)が営む事業であり、当社グループが有するバイオマーカー技術、食薬開発にかかるノウハウや経験等を活かした独自性ある健康補助食品の販売を行っており、疲労プロジェクトから生まれた製品である「イミダペプチド」を主力商品としております。

<用語解説>

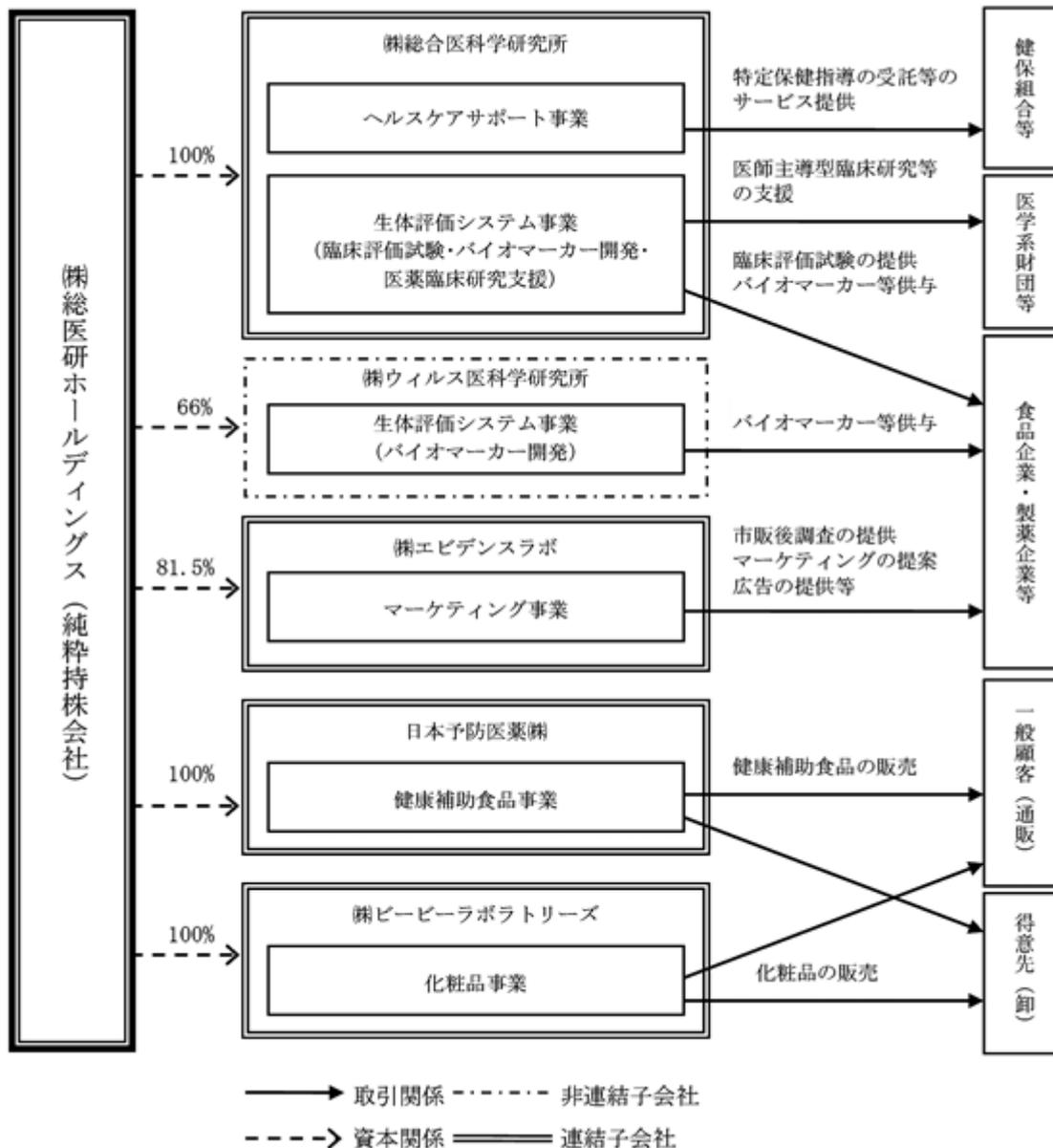
1 ヒトヘルペスウイルスを用いた疲労定量化技術について

ヒトが疲労したり、体調が悪くなったりした場合に、口唇ヘルペスや帯状ヘルペス（帯状疱疹）を発病しやすくなることは経験的に知られています。通常のウイルスは、宿主である細胞が死滅すると自らも死滅するのに対して、ヒトヘルペスウイルス（HHV-6及びHHV-7）は、宿主細胞の健康状態の悪化を感知して細胞の外、特に唾液や皮膚の表面に逃げ出す性質を有しており、これが口唇ヘルペスや帯状ヘルペスを発病するメカニズムに深く関与していると考えられます。本技術は、このヒトヘルペスウイルスの性質を利用し、体液中のヒトヘルペスウイルスの発現量を測定することにより、日常における疲労度を簡便かつ定量的に評価できる方法です。疲労プロジェクトにおいてもその有用性が確認されており、医療の現場や医薬品・食品等の臨床評価だけでなく、診断キットの開発による疲労度の自己モニタリングの実現にも繋がる技術として期待されます。

2 ヒトヘルペスウイルスを用いた遺伝子治療用ベクターについて

遺伝子治療においては、治療用遺伝子を治療の対象となる細胞に届け、その細胞の中に放出する技術が必要になります。体外から治療の対象となる細胞に治療用遺伝子を運び役割をするのが「ベクター（運び屋）」です。ウイルスは、細胞に感染し、その細胞内に自らの遺伝子を放出して増殖をする性質を有していますが、このウイルスの性質を利用して、無害化したウイルスに治療用遺伝子を閉じ込め、細胞内に届ける技術を「ウイルスベクター」といいます。従来、ウイルスの感染能力を利用するウイルスベクターは、治療用遺伝子の導入効率が高いものの安全性の面で劣るとされてきましたが、本技術は、ヒトに持続的に潜伏感染する、もともと病原性の低いウイルスであるヒトヘルペスウイルス（HHV-6及びHHV-7）を利用した導入効率と安全性の両面で優れたベクターであり、癌やAIDS等の遺伝子治療への応用が期待されます。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱総合医科学研究所 (注)2.4	大阪府豊中市	100,000	生体評価システム ヘルスケアサポート	100.0	経営指導を行っている。 役員の兼任あり。
㈱ビービーラボラトリーズ (注)2.4	東京都渋谷区	53,000	化粧品	100.0	経営指導を行っている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱エビデンスラボ (注)2	東京都千代田区	300,000	マーケティング	81.5	経営指導を行っている。 役員の兼任あり。
日本予防医薬㈱ (注)2.4	大阪府豊中市	155,000	健康補助食品	100.0	経営指導を行っている。 債務保証を行っている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2.特定子会社に該当しております。
3.上記子会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4.売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱総合医科学研究所	㈱ビービーラボラトリーズ	日本予防医薬㈱
(1) 売上高	746,959千円	623,433千円	966,605千円
(2) 経常利益	65,812千円	16,713千円	98,600千円
(3) 当期純利益	43,767千円	9,257千円	82,434千円
(4) 純資産額	185,920千円	313,074千円	143,114千円
(5) 総資産額	303,811千円	373,139千円	320,443千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
生体評価システム	34 (13)
ヘルスケアサポート	8 (1)
化粧品	17 (2)
マーケティング	0 (0)
健康補助食品	8 (3)
全社(共通)	4 (0)
合計	71 (19)

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3.従業員数が前連結会計年度末と比べて18名増加しておりますが、その主な理由は、生体評価システム事業の医薬臨床研究支援事業において、旺盛な需要に対応した組織体制の整備のため、また健康補助食品事業において、事業規模拡大のため、それぞれ増員を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
全社(共通)	4	38歳11ヶ月	2年0ヶ月	5,017,702

- (注)1.従業員数は、就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。
2.平均年間給与は基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の我が国の経済は、第3四半期連結会計期間までは、雇用環境及び所得環境が持ち直すなか、消費税増税前の駆け込み需要も加わって個人消費及び住宅投資が好調に推移したこと等から総じて景気の拡大傾向が継続しましたが、第4四半期連結会計期間は消費税増税前の駆け込み需要の反動により個人消費が減少したこと等から大きく落ち込むこととなりました。

当社グループの主な事業領域の一つである特定保健用食品（以下「トクホ」といいます。）業界におきましては、血圧や血糖値といった一般的な健康表示のトクホの開発に一巡感が生じたことに加え、イソフラボンやアガリクスの安全性に関する問題が話題になり開発リスクが顕在化するなかで、トクホの主な開発主体である大手の食品・製薬企業等の開発動向が鈍化し、新規の開発案件が減少する傾向が続いております。

このような事業環境の下、当社グループでは、評価試験事業等の食品の開発支援の事業から、健康補助食品事業等の自社製品の開発及び販売ならびにマーケティング事業や医薬臨床研究支援事業等のエビデンス構築及びマーケティング支援等の事業への事業構造の転換を図っております。

当社グループでは、このような事業戦略の実現に向けて適正な経営資源の配分を行うとともに、コストの削減にも徹底して取り組むことにより、早期に業績の回復、拡大を図ってまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(生体評価システム)

生体評価システム事業のうち評価試験事業におきましては、主に食品の有効性に関する臨床評価試験の受託手数料等73百万円（前期比59.7%減）の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高110百万円（前期比9.0%減）、当連結会計年度末の受注残高は78百万円（前期末比81.5%増）となりました。

生体評価システム事業のうちバイオマーカー開発事業におきましては、売上（前期はなし）、受注高（前期はなし）及び当連結会計年度末の受注残高（前期末はなし）は何れもありませんでした。

生体評価システム事業のうち医薬臨床研究支援事業におきましては、主に糖尿病領域及び循環器病領域の医師主導型臨床研究の支援業務の受託手数料等547百万円（前期比67.3%増）の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高236百万円（前期比58.7%減）、当連結会計年度末の受注残高は774百万円（前期末比28.6%減）となりました。

これらの結果、生体評価システム事業の業績は、売上高621百万円（前期比21.7%増）、営業利益82百万円（前期比41.7%減）となりました。

(ヘルスケアサポート)

ヘルスケアサポート事業は、特定保健指導の受託を中心として、企業における社員の健康管理・増進のニーズや個人の健康意識の高まり等に関連した様々なサービスを健康保険組合等に提供する事業であり、生活習慣病の専門医から成る組織である一般社団法人専門医ヘルスケアネットワークと共同で事業展開しております。当連結会計年度末におきましては、特定保健指導、被扶養者を対象とした特定健康診査のサポート、糖尿病の重症化予防サービス、レセプト解析の受託手数料等125百万円（前期比10.9%減）の売上計上を行いました。

また、受注状況につきましては、受注高125百万円（前期比10.9%減）、当連結会計年度末の受注残高はありませんでした（前期末はなし）。なお、この事業の受注高は、主に特定保健指導の実績等に応じて事後的に決まるものでありますので、契約締結時点ではなく、当該実績等が確定した時点で計上しております。

この結果、ヘルスケアサポート事業の業績は、売上高125百万円（前期比10.9%減）、営業損失4百万円（前期は13百万円の営業利益）となりました。

(化粧品)

化粧品事業におきましては、従来の期間限定のキャンペーンを中心とした販売戦略から、定期購入顧客層の拡大や既存顧客とのコミュニケーションの強化によりコアとなる顧客基盤を拡充し、安定的な販売の増加を目指す方向のプロモーションへの転換を推進しております。通信販売部門においては、広告宣伝活動や既存顧客向けの販売促進活動が奏功して概ね前年同期程度を維持し、売上高は372百万円（前期比4.3%減）となりました。一方、卸売部門の売上高は、消費税増税前の駆け込み需要により特に平成26年3月の販売が伸びたほか、OEM供給による売上も寄与したこと等から251百万円（前期比2.3%増）となりました。

この結果、化粧品事業の業績は、売上高623百万円（前期比1.7%減）、営業利益28百万円（前期比4.6%減）となりました。

(マーケティング)

マーケティング事業におきましては、医薬品等のマーケティング支援業務の受託手数料等についての売上計上はありませんでした。

この結果、マーケティング事業の業績は、売上高なし（前期は0百万円）、営業損失は18百万円（前期は19百万円の営業損失）となりました。

(健康補助食品)

健康補助食品事業におきましては、平成21年3月より、「疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクト」から生まれた製品である飲料「イミダペプチド」の販売を開始し、平成23年3月からは、飲料に加え、ソフトカプセルタイプの「イミダペプチド ソフトカプセル」を販売しております。また、新商品として、平成24年7月に錠剤タイプの「イミダペプチド プレミアム」、平成24年8月にスポーツドリンクタイプの「イミダペプチド アスリート」を発売いたしました。

当連結会計年度は、「イミダペプチド」が複数のテレビ番組で取り上げられたこと等により認知度が向上したことに加え、疲労回復のニーズが高く広告出稿に対する反応が良好である夏場に合わせて広告宣伝活動を積極的に展開したことや、例年は販売が減速する秋以降も好調を維持できたこと等から、計画を上回る販売実績となりました。一方、広告宣伝費を積極的に投下したこと、新規ユーザーの獲得が好調に推移した結果として初回購入者限定の割引及び送料無料の適用による売上が計画を上回ったこと等から、売上高に比して費用が先行した形となりました。

この結果、健康補助食品事業の業績は、売上高966百万円（前期比43.4%増）、営業利益は116百万円（前期比74.8%増）となりました。

これらに加えまして、セグメント間取引の消去や全社費用による営業損失は176百万円（前期は175百万円の営業損失）となりましたので、当連結会計年度の連結売上高は2,342百万円（前期比19.2%増）、連結営業利益は27百万円（前期比51.6%減）、連結経常利益は36百万円（前期比49.9%減）となりました。

特別損失としては、固定資産除却損を0百万円計上したことにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は36百万円（前期比60.1%減）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の当期純利益は26百万円（前期比62.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ275百万円減少（前期は297百万円の増加）し、当連結会計年度末には1,805百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、65百万円（前連結会計年度に得られた資金は86百万円）となりました。これは主にたな卸資産の増加額90百万円、法人税等の支払額27百万円等の支出によるものでありますが、売上債権の減少額23百万円、税金等調整前当期純利益36百万円等の計上により一部相殺されております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、210百万円（前連結会計年度に得られた資金は210百万円）となりました。これは主に短期の運用目的で保有している有価証券の取得による支出（純額）200百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金はありませんでした。（前連結会計年度に得られた資金は1百万円）

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、サービスの提供にあたり、製品の生産をおこなっていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	前年同期比(%)
化粧品 (千円)	185,608	106.3
健康補助食品 (千円)	377,282	157.0
合計 (千円)	562,891	135.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 生体評価システム、ヘルスケアサポート及びマーケティングでは商品を取り扱っていないため、仕入実績は記載しておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
生体評価システム	347,081	49.9	853,591	75.6
評価試験	110,206	91.0	78,771	181.5
バイオマーカー開発	-	-	-	-
医薬臨床研究支援	236,874	41.3	774,820	71.4
ヘルスケアサポート	125,670	89.1	-	-
マーケティング	-	-	-	-
合計	472,751	56.5	853,591	75.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額は、契約締結日を基準として集計しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 医薬臨床研究支援の受注額は、主に業務遂行及び獲得症例等の実績に応じて決定されるものであり、上記の当該事業の受注高及び受注残高の数値は、契約条件及び臨床研究実施計画等に基づいて算出した受注見込額を含んでおります。また、既受注分について契約条件及び臨床研究実施計画等の変更により受注見込額の増額または減額が生じた場合には、それに応じて受注高及び受注残高の数値に加算または減算を行っております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	前年同期比(%)
生体評価システム (千円)	621,288	121.7
評価試験 (千円)	73,864	40.3
バイオマーカー開発 (千円)	-	-
医薬臨床研究支援 (千円)	547,424	167.3
ヘルスケアサポート (千円)	125,670	89.1
化粧品 (千円)	623,433	98.3
マーケティング (千円)	-	-
健康補助食品 (千円)	966,605	143.4
報告セグメント計 (千円)	2,336,997	119.2
調整額 (千円)	6,000	100.0
合計 (千円)	2,342,997	119.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、販売した相手先の総販売実績に対する割合が全て100分の10未満となったため、記載しておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 疲労プロジェクトの推進

疲労プロジェクトは、疲労を客観的に定性化・定量化するための評価システムを確立し、これまで適正な評価方法が無かったために有効性を評価することが不可能であった抗疲労候補成分等について、その効果を検証することによって抗疲労トクホ及び抗疲労医薬品を世に送り出すことを目的とする産官学連携プロジェクトであります。疲労プロジェクトは、主として文部科学省科学技術振興調整費研究「疲労および疲労感の分子・神経メカニズムとその防御に関する研究」にて得られた研究成果を、当該研究を行った大学研究者の参加を得てヒトを対象として実用化するものであり、既に複数の抗疲労トクホの申請が行われました。なお、「疲労および疲労感の分子・神経メカニズムとその防御に関する研究」にて得られた研究成果の多くは、当社及び研究者が共同で特許出願を行っております。

疲労プロジェクトで開発された製品である「イミダペプチド」は、テレビや新聞等数多くのマスコミで取り上げられ、既に抗疲労トクホの表示許可取得に先立つ形で社会的な認知を受けつつありますが、抗疲労トクホは依然として当社グループの大きな目標の一つであり、また、トクホ市場の活性化にもつながるものでありますので、引き続き最善の対応を行ってまいります。

(2) 大学との関係

当社グループは大学との関係を重要な事業背景としており、今後、大学との関係を一層強化するとともに、権利関係の明確化にも配慮した運営を行っていく方針であります。特に国公立大学の独立行政法人化により、大学自らが積極的に民間への技術移転に取り組むことが期待されますが、当社グループでは、これまで大学及び大学研究者と良好な関係を築き、大学の研究成果を導入して事業展開を行ってきたという実績をアピールし、今後につきましても精力的に大学への働きかけを行います。

(3) 知的財産権への対応

当社グループでは、研究開発の成果として生ずる成分や製品等について、大学研究者等との共同または当社グループ単独にて特許権その他の知的財産権を取得することにより、その権利の確保を図っております。また、当社グループの事業に必要な大学研究成果が当社グループ以外で利用されることを防ぐため、当該研究成果について、一定の対価を支払う代わりにその特許を受ける権利の一部を譲り受け、発明者と当社の共同で特許を出願することも行っております。今後、疲労プロジェクト等において有用な知見が得られることが期待されることもあり、引き続き知的財産権を戦略的に取得または活用してまいります。

(4) 人材の確保及び組織的対応の強化

当社グループの事業におきましては、医学、薬学等の分野での専門性の高い人材の確保が不可欠であり、また、新規事業の立ち上げや推進に対応してマーケティングや営業等の幅広い人材が必要となっており、さらには事業の多様化や拡大にともなって内部管理等の人材も充実させる必要があります。特に医薬臨床研究支援事業では、旺盛な需要に対応した事業の拡大に向け、専門性のあるスタッフの増員が課題となっております。当社グループでは、今後とも積極的に優秀な人材の採用等を進め、かつストックオプション等による適切なインセンティブの付与等により、社員の意識向上と組織の活性化を図るとともに、優秀な人材の定着を図る方針であります。

(5) 医療機関ネットワークの拡充及び整備

当社グループでは、医薬臨床研究支援事業、食品の市販後調査等を行うマーケティング事業、特定保健指導の受託等におきまして、医療機関とのネットワークを重要な事業基盤としております。特に医薬臨床研究支援事業につきましては、需要が旺盛であり、医療機関ネットワークを拡充して当社グループの受託余力を創出することが、事業の拡大のためには必須であると言えます。

当社グループでは、医療機関ネットワークのさらなる拡充に加え、構築した医療機関ネットワークを効率的に運用するためのインフラの整備も進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、かつ、万が一発生した場合でも適切に対処するよう努める所存であります。当社株式への投資判断は、本項及び本資料中の本項以外の記載も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) トクホについて

トクホは、生体評価システム事業における主要な対象領域であり、また、健康補助食品事業において抗疲労トクホの許可取得を目指していること等もあり、当社グループの事業において重要性の高い事業分野であります。

トクホ市場は、平成3年の制度発足から、国民の健康意識の高まりを背景として成長を続け、特に平成14年頃からは複数のヒット商品もあり成長市場として注目されましたが、消費動向の鈍化や一部の商品に安全性に関する問題が生じたこと等もあり、平成21年度には市場規模が制度発足以来初めて前年度比で減少しました。このような市場環境の影響を受け、生体評価システム事業の業績も大きく落ち込んでおりますが、今後とも、トクホ市場の動向が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、トクホは、平成21年9月に所管官庁が厚生労働省から消費者庁に移りましたが、その後、消費者庁においてトクホを含む我が国の健康食品制度のあり方について様々な議論がなされております。トクホは、健康増進法、栄養改善法及び食品衛生法等の法規に基づくものであり、当社グループの事業は、これらの関連法規の改廃及び所管官庁の運用の変化等の影響を受ける可能性があります。

(2) 評価試験事業について

評価試験事業の受注は食品・製薬企業等におけるトクホの新規開発が前提となりますが、昨今、血圧や血糖値等といった一般的な健康表示のトクホの開発が一巡したこと等を背景として、新規の開発案件が減少する傾向が続いております。もともとトクホを開発できるほどの開発力や資金力等のある企業の数も多いとは言えず、そのような企業の経営環境、経営方針、事業戦略、予算等の動向により、今後とも現在のような傾向が続き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 疲労プロジェクトについて

疲労プロジェクトは、疲労を客観的に定量化・定量化するための評価システムを確立し、以前は適正な評価方法が無かったために有効性を評価することが不可能であった抗疲労候補成分等について、その効果を検証することによって抗疲労トクホ及び抗疲労医薬品を世に送り出すことを目指す産官学連携プロジェクトであります。

疲労プロジェクトから生まれた製品につきましては、当社グループの日本予防医薬㈱も含め、既に複数の参加企業が、臨床試験の実施及びその結果の論文化を経て抗疲労効果の表示許可に向けたトクホ申請を行いました。また、日本予防医薬㈱が販売する健康補助食品である「イミダペプチド」等として、疲労プロジェクトから生まれた食品が既に発売されております。「イミダペプチド」は、抗疲労トクホの許可取得に先立つ形で、様々なマスコミで取り上げられたこと等により社会的認知を得つつありますが、抗疲労トクホの許可取得は当社グループの重要な目標であります。

抗疲労トクホにつきましては、トクホは国の許可制度でありますので最終的に許可が得られるかは不確定であり、また、許可が得られる場合も、審査に要する期間等が制度において決まっているものではなく、さらには現時点において抗疲労トクホの市場規模を予測することは困難でありますので、抗疲労トクホが当社グループの業績に寄与する時期及びその程度も不確定であります。

(4) 研究開発について

当社グループは、身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための指標であるバイオマーカーとそれを利用した生体評価システムを開発し、従来は適正な評価方法が存在しなかったために開発が不可能であった病態や疾病等に関して、新たなトクホや医薬品等を世に送り出すことを目指しており、疲労プロジェクトを始め、「評価システムの確立による新たな食薬市場等の開拓」というビジネスを様々な病態等をターゲットとして展開しております。また、当社グループにおいては、バイオマーカー及びそのバイオマーカーを利用した生体評価システムの開発に留まらず、当社グループ独自の食品または化粧品等の最終商品の新規開発にも取り組んでおります。このような研究開発には相当の費用と時間を費やすこととなりますが、必ずしも事業化に成功する保証はなく、また仮に事業化に成功した場合でも、期待どおりの収益が得られる保証はありません。ターゲットとする分野の設定、商品の企画及び研究開発費用の支出には、その採算性に十分注意を払いますが、事業の多様化や研究領域の拡大を背景として、今後、研究開発費用が増加する可能性があり、それにより当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

加えて、当社グループでは、消費者・生活者のニーズを実現するために必要な大学発研究成果を収集し、選択的に利用するという形態にて研究開発活動を行っておりますが、何らかの原因により必要な研究成果について当社グループへの提供が受けられない場合や、不可欠な研究成果について過大な対価を求められた場合等には、当社グループの事業運営に悪影響が生ずるおそれがあります。

(5) 知的財産権について

開発したバイオマーカー及び生体評価システムならびにそれらにより開発された成分や製品等について、その権利を保全するため、特許権その他の知的財産権を確保することは極めて重要であると考えられます。また、当社グループでは、当社グループの事業に必要と考えられる大学研究者の発明について、その特許を受ける権利の一部を譲り受け、共同で特許出願することにより、当該発明が当社グループ以外では実用化されないようにしております。

当社グループは、今後も、知的財産権を戦略的に取得または活用していく方針であります。特許等を申請した全ての研究成果について必ずしもその権利を取得できるとは限りません。また、より優れた研究成果が当社グループ以外で生まれた場合には、当社グループの研究成果が淘汰される可能性があります。

(6) 代表取締役社長の小池眞也について

当社の代表取締役社長の小池眞也は、外資系製薬会社のマーケティング部門等を経て当社グループに入社し、平成21年9月に代表取締役社長に就任いたしました。

当社グループは、昨今の事業環境に鑑み、評価試験事業等の食品の開発支援の事業から、健康補助食品事業等の自社製品の開発及び販売ならびにマーケティング事業や医薬臨床研究支援事業等のエビデンス構築及びマーケティング支援等の事業への事業構造の変革を図っており、同取締役は、このような当社グループの経営及び事業運営全般において中心的な役割を果たしているため、何らかの理由により同取締役の当社業務の遂行が困難となった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 取締役の梶本修身について

当社の取締役梶本修身は、当社の創業者であり、大阪市立大学大学院医学研究科疲労医学講座教授であります。同取締役は、当社の有限会社としての創業時より、「精神検査方法及び精神機能検査装置（ATMT）」の開発のほか、ビジネスモデル構築やノウハウ蓄積の中心的役割を担ってきました。平成9年6月に大阪外国語大学保健管理センター講師（当時）に就任するにあたって当社の前身である有限会社総合医科学研究所を退社いたしました。その後同大学の承認を得て当社非常勤取締役を兼業し、現在は大阪市立大学の承認を得て当社非常勤取締役を兼業しております。当社グループでは、同取締役のかかる兼業は、当社グループの学術的価値の創出及び大学との関係増進のため事業戦略上不可欠のものとして位置付けており、また、同取締役の同大学における研究対象である精神疲労の分野は、当社グループの事業と密接な関係があります。

当社グループは、事業運営において組織的対応の強化を図ってまいりましたが、大学及び大学研究者との関係を根拠とした高い学術レベルを事業の背景としておりますので、大学及び大学研究者とのネットワークの構築や維持及び当社グループが生み出す成果物への権威付け等の点において、同取締役は極めて重要な役割を果たしております。この点につきましては、当社グループは、以前から組織的対応の強化等により、学術面における同取締役への依存度を低下させるべく体制の整備を進めております。しかし、何らかの理由により同取締役の当社業務の遂行が困難となった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 大学との関係について

当社グループは大学の研究成果を導入することによって事業を行っておりますので、大学との関係が重要な事業基盤となりますが、この点について以下のようなリスクがあると考えております。

国立大学の独立行政法人化の根拠法となる国立大学法人化法や、公務員である大学の研究者が適用を受ける国家公務員法、地方公務員法、人事院規則等の改廃、または関係当局の運用の変化等の影響を受ける可能性があります。また、国公立大学の独立行政法人化にともない、大学が生み出す知的財産等の取り扱いの変化、研究の委託や研究成果の提供の対価についての見直し等、今後、民間企業と大学との関係に変化が生じる可能性があり、当社グループの事業にも影響を与えるおそれがあります。

当社グループは、大学研究者に対して、寄付金の形態で当社グループにとって有用と思われる研究について資金供与を行うことがあります。形式上は寄付金であることから、研究成果として生まれたものに関して、必ずしも当社グループが利益を享受できないおそれがあります。

(9) 役職員の確保について

当社グループ事業におきましては、医学及び薬学等の分野での専門性の高い人材の確保が不可欠であり、また、新規事業の立ち上げや推進に対応してマーケティングや営業等の幅広い人材が必要となっており、さらには事業の多様化や拡大にともなって内部管理等の人材も充実させる必要があります。特に医薬臨床研究支援事業では、旺盛な需要に対応した事業の拡大に向け、専門性のあるスタッフの増員が課題となっております。当社グループでは、今後とも積極的に優秀な人材の採用等を進め、かつストックオプション等による適切なインセンティブ付与等により、社員の意識向上と組織の活性化を図るとともに、優秀な人材の定着を図る方針であります。しかしながら、人材の確保及び社内人材の教育が計画通りに進まない場合には、当社グループの業務及び事業運営に支障をきたすおそれがあります。

(10) 訴訟リスクについて

当社グループは、バイオマーカー等に関する研究開発及びその事業化を推進しておりますが、他社が当社グループと同様の研究開発を行っている可能性も皆無ではないため、他社の知的財産権を侵害し、その結果訴えを提起さ

ることがないとはいえません。その場合は当社グループの事業戦略及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしましては、そのような事態を未然に防止するため、事業展開にあたっては特許事務所等を通じた特許調査を実施しており、当社グループの特許が他社の特許に抵触しているという事実は認識しておりません。しかしながら、当社グループのような研究開発型企業にとって、知的財産権侵害の発生を完全に回避することは困難であります。

(11) 配当政策について

前述のとおり、当連結会計年度は当期純利益26百万円を計上することとなり、また、次期についても当期純利益の計上を予想しているものの、安定的な利益計上を行うには一層の事業の拡大による業績の改善が必要であり、事業基盤の拡充や業務体制の強化に向けた費用の投下も積極的に行う必要があると考えております。このようなことから、誠に遺憾ながら、当連結会計年度の配当及び次期の配当予想につきましては、無配とさせていただきたいと存じます。

今後につきましても、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当を通じて、株主への利益還元を図りたいと考えておりますが、業績動向等によっては無配となる可能性があります。

(12) ストックオプションについて

当社グループはストックオプション制度を採用しており、当社及び子会社の役員、従業員及び社外協力者等に対して新株予約権を付与しております。また今後も優秀な人材や社外協力者の確保のために同様の施策を実施する可能性があります。ストックオプションは、取締役等の企業価値向上への意識を高めるため、必ずしも既存の株主の利益と相反するものではありませんが、権利行使が行われた場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、新株予約権の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、市場の需給バランスに変動を生じ株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(13) マーケティング事業について

当社グループでは、平成18年1月に大手広告代理店である㈱博報堂との合併により㈱エビデンスラボを設立いたしました。同社は、健康補助食品等のマーケティングリサーチ及び市販後調査等を事業としております。同社の事業は、医療の変革の時代に対応した独自性の高いサービスであり、また、当社グループの強みであるトクホ等の開発段階における事業に加え、大手広告代理店と共同でトクホ等のマーケティングも展開するものであることから、当社グループ内における他の事業とのシナジー効果も大きく、当社グループの成長戦略において重要な位置付けとなるものであります。しかしながら、健康補助食品の市販後調査事業がこれまでに前例のない事業ということもあり、現時点におきましては、期待通りの業績が計上できるかは不確定であります。

同社の市販後調査事業については、一般社団法人大阪府内科医会及び一般社団法人日本病態情報医学会等の医師組織や学会等との契約に基づいて推進しておりますが、他の当社グループの事業とのシナジー効果もあり、今後とも医療機関ネットワークの拡充及び効率的運用のためのインフラ整備等を行う方針であり、そのための費用負担が発生し、一方で期待通りの収益が得られない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、同社と医師組織や学会等との間において、契約の解消または契約上の義務の不履行等が生じた場合は、同社の事業運営に重大な支障が生じ、その結果、業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

加えて、同社は平成26年6月期まで9期連続で当期純損失を計上しております。当社単体では同社株式について評価損を計上しておりますが、仮に同社の業績回復が遅れた場合には、評価損を追加計上する必要が生じ、当社単体の業績に悪影響を及ぼす可能性もあります。

(14) 化粧品事業について

当社グループでは、連結子会社の㈱ビービーラボラトリーズが化粧品事業を行っており、当該事業は次のようなリスクを有しております。

運転資金の増加

化粧品事業においては、販売に先立って、原材料の購入や製品製造外注委託費の支払等が発生するため、販売代金の回収までの期間についての運転資金が必要になり、当社グループの運転資金が増加することとなります。

与信リスク

化粧品事業の販売先は、個人顧客への通信販売及び卸先への卸売上に大別されますが、これらの販売チャネルの何れの場合にも、販売代金の回収不能という事態が起こり得ます。当社グループでは、滞留債権については債権管理回収会社へ回収事務を委託する等回収に努めている一方で、相当の貸倒引当金を計上し貸倒れの発生に備えておりますが、当該貸倒引当金の額を上回る貸倒れが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

在庫リスク

化粧品事業においては、原材料の発注及び製品製造外注委託について、市場の需要動向や商品在庫状況等を勘案した上での見込み発注を行っております。そのため、常に販売計画等とその実績との乖離要因を把握し、適正在庫の維持に努めておりますが、競合他社との競争激化、消費者の需要の動向等の要因により販売計画と実績と

の乖離が顕著に発生した場合には、結果として商品在庫の陳腐化等により商品評価損を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

海外販売

化粧品事業においては、現状は国内市場での販売が大部分であります。ロシア、香港、シンガポール、マレーシア等の海外市場での販売も行っております。また、平成25年1月には、主力商品である「水溶性プラセンタエキス原液」（中国名「苾莱宝淨白精華素」）について、中国国家食品薬品监督管理局(SFDA)より化粧品の輸出許可（中国における輸入許可）を取得しており、今後、中国市場での販売を本格的に展開していく方針としております。化粧品事業では、海外販売の拡大余地が十分にあると捉えており、海外販売の強化を重要戦略の一つと位置付けておりますが、海外販売については、現地の法規制や行政当局の運用、商慣習等が国内とは異なるほか、顧客の信用力等の情報収集にも限界があることから、不測の損害が発生したり、期待通りの業績が計上できない恐れがあります。

(15) 健康補助食品事業について

当社グループでは、日本予防医薬㈱が健康補助食品事業を行っており、当社グループが有するバイオマーカー技術、食薬開発にかかるノウハウや経験等を活かした独自性ある健康補助食品を開発し、販売しております。現在は、疲労プロジェクトから生まれた製品である「イミダペプチド」の飲料及びソフトカプセルを主力製品とし、通信販売による直販及びドラッグストア等への卸売りを展開しております。健康補助食品事業も、基本的な事業構造は化粧品事業と類似していることから、上記(14)と同様に運転資金の増加に関するリスク、与信リスク、在庫リスクを抱えております。

健康補助食品事業におきましては、平成20年8月より、医科向け専用食品である「フロメド・シリーズ」の販売を行いましたが、医師及び患者において十分な認知を得るに至らず販売が伸び悩んだことから、平成23年4月をもって販売を終了いたしました。「イミダペプチド」につきましては、通信販売の顧客の増加やドラッグストア等への販路の拡大等により販売も増加傾向で推移しておりますが、まだ事業拡大の途上でありますので、現時点におきましては、今後、当該事業において期待通りの業績が計上できるかは不確定であります。

また、日本予防医薬㈱では、疲労プロジェクトの成果として、抗疲労トクホの申請を行いました。抗疲労トクホの表示許可の取得に向け引き続き注力する方針であります。同製品について必ず抗疲労トクホの表示許可が得られるという保証はありません。抗疲労トクホの表示許可が得られない場合には、今後の当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 医薬臨床研究支援事業について

当社グループでは、長年にわたりトクホの許可取得を目的とした食品の評価試験や市販後調査、疲労プロジェクト等を通じて、エビデンスの取得、構築及び活用に向けた事業を行ってまいりました。また、医師主導型の医療用医薬品等の臨床研究や疫学研究を支援する医薬臨床研究支援事業は、事業開始後、順調に受託を積み上げております。トクホの新規開発案件の減少により、評価試験事業の受注が大きく落ち込んでいるなか、当該事業の需要は旺盛であり、生体評価システム事業等の事業基盤も活用できる事業として注力していく方針であります。当該事業は次のようなリスクを有しております。

市場動向について

当社グループでは、医薬臨床研究支援事業が対象とする医師主導型の医療用医薬品等の臨床研究や疫学研究は、「EBM」(Evidence Based Medicine = 科学的根拠に基づく医療)の概念の浸透によるエビデンスの取得のニーズの高まり等から今後とも増加し、市場規模が拡大していくものと考えております。評価試験事業の受注が大きく落ち込んでいる中、当社グループは、新たな収益の柱の一つとして当該事業に注力する方針であります。期待どおりに市場が拡大しない場合は、当社グループの事業の拡大に影響を与える可能性があります。

新規受注について

当社グループは、長年にわたる食品の評価試験や市販後調査、疲労プロジェクト等を通じて、エビデンスの取得、構築及び活用に関するノウハウ、経験及び事業基盤を有していること等から、新規事業である医薬臨床研究支援事業につきましても、実績の少ない状況でありながら順調に受託を積み上げております。しかしながら、他社との競合や受注環境の悪化等により、当社グループの想定どおりに受託が増加しない可能性があり、その場合には今後の当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

事業基盤の強化について

医薬臨床研究支援事業につきましては、昨今のEBMの概念の浸透によるエビデンスの取得のニーズの高まり等から、研究主体である学会や医師組織等からの引き合いが活発であります。このような状況下、当社グループにおける医療機関ネットワークの拡充や人材の確保等により事業基盤を強化し、受託余力を創出することが課題となっております。このため、事業基盤の強化が当社グループの想定どおりに進まない場合には、当該事業の拡大に支障を生じ、今後の当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

公的ガイドラインについて

医薬臨床研究支援事業は、厚生労働省が施行する「臨床研究に関する倫理指針」及び「疫学研究に関する倫理指針」等の公的ガイドラインの適用を受けます。このため、このような公的ガイドラインの改定または新設等により、事業運営が困難になったり、追加的なコストが必要になったりする恐れがあります。

中途解約について

医薬臨床研究支援事業の対象とする医師主導型の医療用医薬品等の臨床研究や疫学研究は、その目的とする研究の内容等によっては、期間が数年に及ぶものもあります。このため、研究の実施途中において、症例のエントリーが想定どおりに進まず研究の完了が困難になった場合や他で新たな知見が発表され研究計画が変更になる場合等は、研究が中止になり、当社グループとの契約が中途解約される可能性があります。

売上計上及び売上債権管理について

医薬臨床研究支援事業において当社グループが受領する報酬につきましては、契約条件により、獲得した症例数に応じた成果報酬、獲得した症例数にかかわらず遂行した業務の内容及び量等に応じて支払われる業務報酬の二つに大別されます。これらの報酬の何れにつきましても、獲得した症例数が目標数に達しなかったり、何らかの理由により業務の遂行が計画どおりに進捗しなかったりした場合等には、計上する売上高が減少する可能性があります。また、当該事業の主な顧客である学会や医師組織等は、製薬・食品企業等と比べると財務基盤が脆弱であり、当社グループでは、適切に顧客の信用状況の把握し、債権管理を行う方針であります。何らかの理由により顧客の信用力の低下が生じた場合には、売上債権の回収が困難になる恐れがあります。

(17) ヘルスケアサポート事業について

(株)総合医科学研究所が行うヘルスケアサポート事業は、当社グループの有する医療機関ネットワークを活用し、各種健康診断や特定保健指導に関する業務受託、主に被扶養者を対象とする特定健康診査の受診勧奨サポート、糖尿病の重症化予防サービス等、健康保険組合等が行う疾病予防及び健康管理への様々な取り組みを支援するサービスを提供する事業であります。当該事業には次のようなリスクがあります。

関連法令等について

ヘルスケアサポート事業におけるサービスには、特定健康診査および特定保健指導の根拠法令である「後期高齢者の医療の確保に関する法律」、定期健康診断の根拠法令である「労働安全衛生法」等、関連法令等の適用を受けるものがあります。このため、これらの関連法令等の改廃が行われた場合には、当該事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

受注高について

ヘルスケアサポート事業の受注高は特定保健指導等の対象者の受診実績に応じて事後的に決まることから、当該事業の受注高は、契約締結時点ではなく受診実績が確定した時点で計上しております。受診は対象者の意思に依存するため、受注済の業務であっても受注高を正確に予想することは困難であり、また、結果として受診率が伸びない場合には当該事業の業績に悪影響を及ぼすことになります。

業績について

ヘルスケアサポート事業の当連結会計年度の業績は、売上高が前期比で10.9%減少し、営業損失を計上いたしました。今後、一層の事業の拡大を図るとともに、業務の効率化にも取り組むことにより継続的に営業利益計上を目指す方針ですが、期待通りに事業の拡大等が進まない場合には、当該事業の業績の改善に時間を要し、その結果、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 新規事業について

当社グループは、評価試験事業等の食品の開発支援の事業から、健康補助食品事業等の自社製品の開発及び販売並びにマーケティング事業や医薬臨床研究支援事業等のエビデンス構築及びマーケティング支援等の事業への事業構造の変革を図っており、今後とも、このような戦略に合致する新規事業を立ち上げる可能性があります。新規事業の立ち上げ及び推進には、相応の物的・人的資源の投下が必要となりますが、期待通りの成果が得られる保証はありません。そのような場合、固定費負担の増加等が、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 特許を受ける権利譲渡契約

大学研究者等の発明に関しまして、当社の連結子会社と大学研究者等が共同で特許を申請する際に締結しているものであります。特に、疲労プロジェクトにおきましては、複数の大学研究者等の発明を組み合わせる形でプロジェクトを推進するため、プロジェクトに必要な発明について、当社の連結子会社と大学研究者等との間で特許の共同申請に関する契約を締結することは極めて重要な意義を有しております。契約者（発明者）及び発明内容は以下のとおりであり、現在、当社の連結子会社及び契約者が共同で特許申請を行っております。なお、契約の内容は各発明について概ね共通であり、各契約者が保有する特許を受ける権利の50%を当社が譲り受け、特許化された後もその権利の50%の持分を当社の連結子会社が保有し、当社の連結子会社は特許を実施することにより得た収入（経費控除後）の50%を対価として契約者に支払うというものとなっております。また、契約期間は、契約締結日から特許有効期間満了日までとしております。

契約会社名	相手先の名称 (発明者)	発明内容
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	渡辺 恭良氏 (理化学研究所ライフサイエンス 技術基盤研究センター長) 倉恒 弘彦氏 (関西福祉科学大学教授)	抗疲労効果をもつ新たな組成物であって、トランス - 2 - ヘキセナール (1) 及びシス - 3 - ヘキセノール (2) の少なくとも一種を含有する抗疲労組成物。
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	渡辺 恭良氏 (理化学研究所ライフサイエンス 技術基盤研究センター長) 倉恒 弘彦氏 (関西福祉科学大学教授)	脈波、特に加速度脈波 (3) の波形変化を指標としてヒトの疲労度を評価する方法。
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	渡辺 恭良氏 (理化学研究所ライフサイエンス 技術基盤研究センター長)	抗疲労効果をもつ新たな組成物であるテトラヒドロピオプテリン (4) を含有する抗疲労組成物。
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	葛谷 恒彦氏 (大阪樟蔭女子大学教授)	抗酸化 (5) 力測定装置及び抗酸化力測定システムを用いて非侵襲的に簡便かつ定量的に抗酸化物の生体における抗酸化力を測定する方法。
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	白岩 俊彦 (白岩内科医院院長) 金藤 秀明 (川崎医科大学教授) 宮塚 健 (大阪大学大学院特任講師) 藤谷 与士夫 (順天堂大学准教授)	膵β細胞 (6) 量及び膵β細胞機能の解析方法及びその利用。
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	渡辺 恭良氏 (理化学研究所ライフサイエンス 技術基盤研究センター長) 倉恒 弘彦氏 (関西福祉科学大学教授)	血液中のアミノ酸濃度を指標として、ヒトの疲労度を評価する方法、キット及びその利用法。

<用語解説>

- 1 「トランス - 2 - ヘキセナール」とは、アルコールが酸化したアルデヒドの一種で、植物特有の青臭い香の成分の一つであり「青葉アルデヒド」とも呼ばれています。シス - 3 - ヘキセノールとともに「緑の香」の成分の一つであり、抗疲労効果が期待できることが分かっています。
- 2 「シス - 3 - ヘキセノール」はアルコールの一種で、植物特有の青臭い香の成分の一つであり「青葉アルコール」とも呼ばれています。トランス - 2 - ヘキセナールとともに「緑の香」の成分の一つであり、抗疲労効果が期待できることが分かっています。
- 3 「加速度脈波」とは、脳波測定計により得られる指尖容積脈波を2回微分して得られる二次微分脈波を指します。加速度脈波は変曲点を強調して、波形の評価を容易にし、血液循環動態を捉えていると考えられます。原波形の変曲点が鋭角であればあるほど、二次微分波形の変曲点の振幅も大きくなるため変曲点による波形のパターンの認識や測定が容易となり、生理機能との関連や血行動態の研究に適していると考えられています。
- 4 「テトラヒドロピオプテリン」はBH4と略称され、ドパミンやセロトニン合成の補助因子であることが知られています。これらの神経伝達物質の欠乏は神経症状の原因となることから、BH4はいくつかの脳障害を処置するうえで有効であるとの報告があり、そのような報告の中には、6歳児における自閉症やうつ病に対する有効例があります。
- 5 生体における「酸化」とは、体内に存在する酸素が生体中の様々な成分と結合することをいい、生体における各種機能に異常を生じさせるための生活習慣病や癌等の原因ともなり得ることが分かっています。
- 6 「ベータ細胞」とは、膵臓のランゲルハンス島にあるインスリン産生細胞を指します。インスリンは、血中のブドウ糖が筋肉や肝臓に取り込まれることを助け、血糖値が一定以上に上昇しないよう調節する役割を持っています。ベータ細胞の量が減少したり、働きが悪くなったりしますと、インスリンの分泌に異常を生じ血中の糖濃度が高くなります。この症状が耐糖能異常であり、これが一定以上に進行すると糖尿病ということになります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度においては、主に平成15年10月に発足した疲労プロジェクトの推進及び自社開発商品のトクホ許可申請のための研究開発活動等を実施しており、研究開発費の総額は29百万円となりました。

セグメントごとの研究開発活動の内容は次のとおりであります。

(1) 生体評価システム事業

生体評価システム事業における研究開発活動の主となる疲労プロジェクトでは、疲労の定量評価技術の確立、抗疲労効果成分の同定、抗疲労食品の開発を行いました。また、疲労プロジェクトの成果を応用し、食薬以外の製品の「癒し」効果等を評価する事業も展開しております。

当連結会計年度においては、疲労プロジェクトに関して、引き続き疲労の定量評価のためのバイオマーカーの研究等を推進しました。

このようなことから、当事業に係る研究開発費は25百万円となりました。

(2) 化粧品事業

化粧品事業におきましては、商品ラインナップ拡充のための新商品の開発に取り組んでおります。当事業に係る研究開発費は2百万円となりました。

(3) 健康補助食品事業

健康補助食品事業におきましては、疲労プロジェクトから生まれた飲料「イミダペプチド」のトクホ申請に必要な栄養分析や商品ラインナップ拡充のための新商品の開発を行いました。

このようなことから、当事業に係る研究開発費は1百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針及び見積りの概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて45百万円増加(1.1%増)し、4,321百万円となりました。これは主に、現金及び預金が275百万円減少したものの、有価証券が200百万円、商品が50百万円、投資有価証券が40百万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて6百万円減少(2.8%減)し、245百万円となりました。これは主に、買掛金が22百万円増加したものの、未払法人税等が8百万円、前受金が16百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて52百万円増加(1.3%増)し、4,076百万円となりました。これは主に、当期純利益を26百万円計上したほか、その他有価証券評価差額金が32百万円増加したこと等によるものであります。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高2,342百万円、営業利益27百万円、経常利益36百万円、当期純利益26百万円となりました。当連結会計年度における経営成績の分析は以下のとおりであります。

売上高の主な内訳は、生体評価システム事業が621百万円(前期比21.7%増)、ヘルスケアサポート事業が125百万円(前期比10.9%減)、化粧品事業が623百万円(前期比1.7%減)、健康補助食品事業が966百万円(前期比43.4%増)となっております。生体評価システム事業のうち、評価試験事業がトクホの開発案件の減少傾向が続く、減収となったものの、旺盛な需要に対応した組織体制の整備を推し進めている医薬臨床研究支援事業が増収、また、複数のマスコミ露出による認知度向上に加え、広告出稿に対する反応が良好である夏場に合わせて広告宣伝活動を積極的に展開したこと等により、「イミダペプチド」の販売が伸長した健康補助食品事業も大きく増収となり、全社合計では前期比19.2%の増収となりました。

販売費及び一般管理費は1,368百万円(前期比14.0%増)となり、営業利益は27百万円(前期比51.6%減)となりました。販売費及び一般管理費の増加の主な要因は、健康補助食品事業において、売上高に連動する送料、受注費等の増加により荷運賃が前期比33百万円(39.5%)増加となったことや、広告の反応が総じて良好であったことから、積極的に広告宣伝費の投下を行ったことにより広告宣伝費が前期比42百万円(28.3%)増加となったほか、事業規模拡大に伴う人員増強により、生体評価システム事業の医薬臨床研究支援事業において、支払手数料のうち人材紹介手数料が前期比13百万円(147.9%)、健康補助食品事業において、人件費関連費用が前期比21百万円(66.0%)、それぞれ増加したこと等によるものであります。

営業外収益は、受取利息8百万円等を計上したことにより、9百万円(前期比44.0%減)となりました。

これらのことから、当連結会計年度の当期純利益は26百万円(前期比62.6%減)となりました。

(4) 経営者の現状認識及び経営戦略について

当社グループでは、最近数年のトクホの開発案件の減少傾向から、過去に主要事業であった評価試験事業及びバイオマーカー開発事業の業績が大きく落ち込んでおります。

このため、当社グループは、評価試験事業等の食品の開発支援の事業から、健康補助食品事業等の自社製品の開発及び販売ならびにマーケティング事業や医薬臨床研究支援事業等のエビデンス構築及びマーケティング支援等の事業への事業構造の変革を図るとともに、経営資源の適正配分や経営合理化を通じたコスト削減にも徹底して取り組むことにより、業績の回復、拡大を図っております。この成果により、当連結会計年度の連結業績は上記のとおり前期比で増収及び減益となっておりますが、本報告書提出日現在において次期の見通しは増収及び増益であることから、業績を回復軌道に乗せることが出来ているものと認識しております。

トクホの開発案件の短期的な増加は見込み難いものの、国民の健康意識の高まりや医療の適正かつ効率的な運用を目指す「EBM」(Evidence Based Medicine=科学的根拠に基づく医療)の概念の普及にとともに、医薬、食品、化粧品、ヘルスケア関連サービス等の様々な領域において、当社グループの強みであるエビデンスの構築及び活用のニーズが高まっております。当社グループは、市場ニーズを適切に把握しつつ、引き続き上述の経営戦略を推し進めることにより、業績の回復、拡大を図ってまいりたい方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は9,311千円であり、その主な内容は次のとおりであります。

生体評価システム事業においては、事務所内部造作工事及び臨床研究データ管理システム用プログラム構築のための投資等として3,597千円の設備投資を実施いたしました。

化粧品事業においては、基幹システムの追加プログラム構築のための投資等として880千円の設備投資を実施いたしました。

健康補助食品事業においては、事務所移転に伴う内部造作工事及び事務機器等に4,240千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (大阪府豊中市)	会社統括業務	統轄管理・業務施設	883	390	1,273	4

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業所は全て賃借しております。なお、上記建物の内訳は、造作等であります。

(2) 国内子会社

平成26年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
(株)総合医科学研究 所	本社 (大阪府豊中市)	生体評価シス テム・ヘルス ケアサポート	業務施設	0	339	339	9 (2)
(株)総合医科学研究 所	東京支社・分室 (東京都千代田区)	生体評価シス テム・ヘルス ケアサポート	業務施設	4,537	2,514	7,051	33 (12)
(株)総合医科学研究 所	江坂リサーチ センター (大阪府吹田市)	生体評価 システム	実験用設備	68	2,365	2,434	0 (0)
(株)ビービーラボ ラトリーズ	本社 (東京都渋谷区)	化粧品	業務施設	1,600	539	2,139	17 (2)
日本予防医薬(株)	本社 (大阪府豊中市)	健康補助食品	業務施設	2,249	1,695	3,944	8 (3)

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業所は全て賃借しております。なお、上記建物の内訳は、造作等であります。

3. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,396,800
計	86,396,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,250,000	26,250,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	26,250,000	26,250,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年8月29日定時株主総会決議にて発行した新株予約権は、平成25年8月29日に行使期間が満了となりました。

平成16年9月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.3	152,400 47,600	152,400 47,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1.3	3,250 4,291	3,250 4,291
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月29日 至 平成26年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.3	発行価格 3,250 資本組入額 1,625 発行価格 4,291 資本組入額 2,146	発行価格 3,250 資本組入額 1,625 発行価格 4,291 資本組入額 2,146
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成17年5月13日開催の取締役会決議により平成17年8月19日をもって1株を2株に、平成25年5月22日開催の取締役会決議により平成25年7月1日をもって1株を100株にそれぞれ株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当該ストックオプションにかかる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
 - (2) 新株予約権の譲渡、質入れ、その他の一切の処分は認めないものとする。
 - (3) その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
3. 平成16年9月28日開催の定時株主総会決議に基づいて付与された新株予約権は、平成17年3月1日開催の取締役会決議により付与されたもの及び平成17年8月29日開催の取締役会決議により付与されたものがあり、及びには、それぞれの新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年7月1日～平成22年6月30日 (注1)	1,296	261,700	1,041	1,835,943	1,041	2,673,993
平成22年7月1日～平成23年6月30日 (注1)	96	261,796	77	1,836,021	77	2,674,070
平成24年7月1日～平成25年6月30日 (注1)	704	262,500	566	1,836,587	566	2,674,636
平成25年7月1日 (注2)	25,987,500	26,250,000	-	1,836,587	-	2,674,636

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	21	83	12	19	14,849	14,985	-
所有株式数(単元)	-	1,093	3,686	11,395	2,638	121	243,559	262,492	800
所有株式数の割合(%)	-	0.41	1.40	4.34	1.00	0.04	92.78	100.00	-

- (注) 1. 自己株式91,800株は、「個人その他」に918単元を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が19単元含まれております。
3. 平成25年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日をもって1単元の株式数を1株から100株に変更しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
梶本 修身	大阪府豊中市	4,426,800	16.86
梶本 智子	大阪府豊中市	2,798,000	10.65
梶本 佳孝	大阪市北区	1,072,400	4.08
(株)GMS	大阪市北区豊崎3-20-9	893,600	3.40
井上 昌治	東京都杉並区	450,000	1.71
梶本 真里	大阪府豊中市	332,000	1.26
梶本 さゆり	東京都港区	332,000	1.26
金岡 義美	大阪府豊中市	274,700	1.04
李 崇	横浜市磯子区	250,000	0.95
五十嵐 聖一	東京都新宿区	238,300	0.90
計	-	11,067,800	42.16

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 91,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,157,400	261,574	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	26,250,000	-	-
総株主の議決権	-	261,574	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)総医研ホールディングス	大阪府豊中市新千里東町1-4-2	91,800	-	91,800	0.34
計	-	91,800	-	91,800	0.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成15年8月29日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権

平成25年8月29日に行使期間が満了となりました。

平成16年9月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員、従業員及び社外の協力者に対して新株予約権を付与することを平成16年9月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 18名 社外の協力者 49名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (注)1	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「行使価額」という。)は、権利付与日以降に当社が時価を下回る価額で新株式を発行する場合及び株式分割または株式併合を行う場合には次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	91,800	-	91,800	-

3【配当政策】

当期は当期純利益26百万円を計上することとなり、また、次期についても当期純利益の計上を予想しているものの、安定的な利益計上を行うには一層の事業の拡大による業績の改善が必要であり、次期においてもその途上にあるものと考えております。このようなことから、誠に遺憾ながら、当期の配当及び次期の配当予想につきましては、無配とさせていただきたいと存じます。

早期に安定的に収益を計上できる体制を構築して復配ができるよう役職員一同最大限の努力を行ってまいります。

なお、当社は、期末配当として年一回の現金配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決議機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。ただし、当事業年度につきましては、中間配当は実施しておりません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
最高(円)	35,000	18,330	10,730	58,000 333	368
最低(円)	12,600	7,830	6,800	7,000 250	188

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年7月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	268	230	257	255	230	234
最低(円)	228	188	192	214	197	207

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		小池 真也	昭和45年5月10日生	平成6年4月 ノボノルディスクファーマ(株)入社 平成16年1月 同社マーケティング本部ダイア ビーツィスグループ プロダクトマネージャー 平成16年7月 当社入社 事業開発部 平成18年4月 当社企画室長 平成18年9月 当社取締役就任 平成21年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成23年1月 (株)ビービーラボラトリーズ 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	400
取締役 (非常勤)		梶本 修身	昭和37年3月24日生	平成6年3月 大阪大学大学院医学研究科 博士 課程修了(大阪大学医学博士) 平成6年7月 当社代表取締役就任 平成9年6月 当社代表取締役退任 平成9年7月 大阪外国語大学(現大阪大学)保 健管理センター講師 平成11年12月 大阪外国語大学(現大阪大学)保 健管理センター助教授 平成14年12月 当社取締役就任(現任) 平成19年5月 大阪市立大学大学院医学研究科COE 生体情報解析学講座教授 平成22年5月 大阪市立大学大学院医学研究科疲 勞医学講座教授(現任) 平成22年11月 エコナビスタ(株)代表取締役就任 (現任)	(注)2	4,426,800
取締役	財務部長兼 総務部長	田部 修	昭和45年6月3日生	平成5年4月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞ ら銀行)入行 平成13年12月 (株)レイコフインベストメント入社 財務企画室長 平成15年5月 当社入社 財務部長(現任) 平成16年9月 当社取締役就任(現任) 平成18年3月 当社総務部長(現任)	(注)2	2,500
取締役		杉野 友啓	昭和43年10月26日生	平成6年4月 東レ(株) 基礎研究所入社 平成15年8月 当社入社 学術部 平成19年2月 (株)総合医科学研究所 R&D本部長 平成20年2月 (株)総合医科学研究所取締役就任 平成21年9月 (株)総合医科学研究所 代表取締役社長就任(現任) 平成22年9月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
監査役 (常勤)		林 一弘	昭和27年12月29日生	昭和53年4月 東朝広告(株)入社 昭和55年10月 サツキ塾入社 平成13年4月 当社入社 平成13年12月 当社代表取締役社長就任 平成15年7月 当社相談役就任 平成20年9月 当社監査役就任(現任)	(注)3	180,000
監査役		細川 明子	昭和38年10月16日生	平成2年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限 責任監査法人)入所 平成13年1月 細川公認会計士事務所開業 平成14年8月 当社監査役就任(現任) 平成24年11月 税理士法人細川総合パートナーズ 社員就任(現任)	(注)3	3,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		志水 彰	昭和9年1月3日生	昭和38年3月 大阪大学大学院医学研究科博士課程修了(大阪大学医学博士) 昭和57年8月 大阪大学医学部精神医学講座助教授 昭和63年4月 大阪外国語大学(現大阪大学)教授 平成9年4月 関西福祉科学大学社会福祉学部社会福祉学科教授・学部長 平成13年12月 当社取締役就任 平成15年1月 当社取締役退任 平成15年4月 関西福祉科学大学副学長兼関西女子短期大学学長 平成16年4月 関西福祉科学大学学長 平成16年9月 当社監査役就任(現任)	(注)3	150,000
監査役		松井 良太	昭和52年7月24日生	平成15年10月 大阪国際総合法律事務所入所 平成18年4月 関西大学法科大学院非常勤講師 平成18年8月 片山・黒木・平泉法律事務所入所 平成20年9月 当社監査役就任(現任) 平成22年6月 ルート法律事務所開業 平成25年7月 松井総合法律事務所開業(現在)	(注)3	-
計						4,763,500

- (注) 1. 監査役細川明子及び松井良太は社外監査役であります。なお、それぞれ株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 平成26年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成24年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守及び投資家その他のステークホルダーの信頼に応えるという観点から、経営上の最重要課題の一つとしてコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

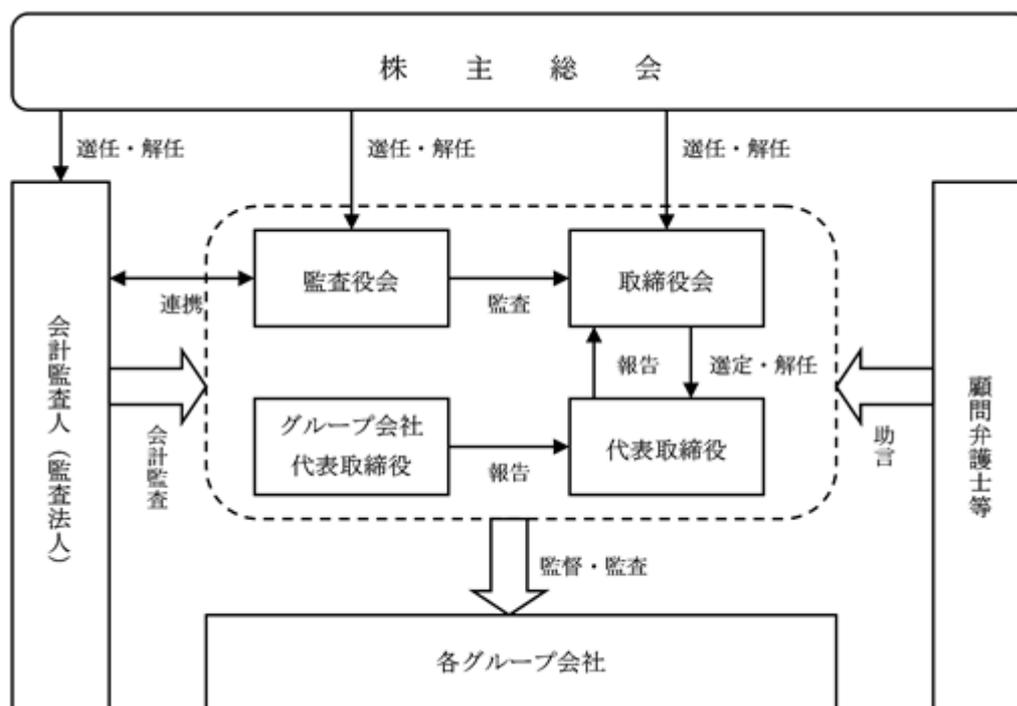
また、当社では、ディスクロージャーへの積極的な取り組みをコーポレート・ガバナンスの一環と位置付けております。株主等のステークホルダーが適切に権利行使をすることのできる環境を提供するため、会社の状況を適切に開示し、透明性の確保された会社とすることは、一方で取締役を始めとする全役職員が、不正や過誤の無い業務遂行を行う意識を一層高めることに繋がるものと考えております。当社は、諸法規により開示が必要となる情報はもとより、市場参加者が求める情報を的確に把握し、自主的かつ積極的な情報開示を行うよう努めており、さらには、株主の皆様への定期的な事業報告書の送付、各種会社説明会の開催、機関投資家・アナリスト等との個別面談等、適宜適切な方法により当社に関する情報をより深く理解していただけるよう努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役4名、監査役4名の構成であります。監査役4名のうち3名はそれぞれ公認会計士、弁護士及び医師の資格を有しており、4名のうち2名が社外監査役であります。取締役会は毎月1回以上開催されており、経営全般の状況及び各取締役の業務執行の状況を適切に把握、監視する機能を果たしております。また、取締役4名のうち1名が医師であり、特に当社グループが行う臨床評価試験業務における法制面、倫理面での監視が十分に可能な体制を確保しております。監査役につきましては、取締役会に出席するほか、子会社への往査を実施するなど、取締役の業務について厳正な監視を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように監査役4名のうち2名は社外監査役であり、取締役会に出席し、積極的に意見も述べているほか、監査役による計画的かつ網羅的な監査が実施されております。当社グループの事業規模、組織規模におきましては、これらの監査役制度により経営監視の機能を十分に果たしていると考えているため、現状の体制を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための必要な体制を整備し、適切に運用していくことが経営の重要な責務であると認識し、この考えのもと、平成18年5月15日開催の取締役会において決議した「内部統制の基本方針」に則り、内部統制システムの整備に取り組んでまいります。基本方針及び整備の状況は次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び使用人は、法令、定款及び社内規程等の諸規則を遵守し、誠実に職務を遂行するものとする。
 - ・取締役及び使用人の法令等の遵守の状況を監視するため、取締役会及び監査役会が適切に監視することに加え、内部監査規程に基づく代表取締役社長直轄による内部監査を実施し、さらには必要に応じて社外の委員を含めた委員会を組織して業務の適正性を厳格に検証する。
 - ・社内報告体制として、コンプライアンス違反が行われ、または行われようとしていることに気づいた者は、リスク管理担当取締役、常勤監査役または社外弁護士等に通報しなければならないものとする。このような通報があった場合、会社はその内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないものとする。
 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）
 - ・取締役会をはじめとする社内の重要会議における意思決定の記録、取締役が職務権限規程や稟議規程等の社内規程に基づいて決裁した文書、その他法令及び社内規程の定めるところにより取締役の職務の執行に係る情報を記録し、文書管理規程の定めにしたがって保存及び管理する。
 - ・取締役の職務の執行に係る上記文書を常時閲覧ができるようにする。
 - ・監査役及び内部監査部門は、取締役の職務の執行に係る上記文書の作成、保存及び管理の状況について監査を行うものとする。
 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）
 - ・取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定、経営全般の状況の把握及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・取締役会の決定に基づく業務の執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて適切かつ効率的に実施するものとする。
 4. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）
 - ・グループ会社管理規程を制定し、同規程に基づいて、当社への決裁及び報告に関する手続きを適正に行う。
 - ・重要なグループ会社には当社より取締役及び監査役を派遣し、経営指導及び監視を行う。
 - ・グループ会社は当社からの管理または指導の内容について、法令違反その他コンプライアンス上重要な問題があると認められた場合には、当社の監査役にその旨を報告するものとし、当該報告を受けた監査役は、取締役に対して改善策の策定を求めることができる。
 5. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役業務の状況及び効率に鑑みて必要と認められる場合には使用人を置くこととする。
 - ・当該使用人は、業務執行部門との兼務ができず、採用、異動、考課等の人事については監査役会の承認を必要とする。
 6. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は、取締役会のほか全ての社内の重要な会議に出席することができ、また、取締役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、さらには社内全ての書類及び資料について閲覧をすることができる。
 - ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告しなければならない。
 - ・内部監査部門は、内部監査の結果及び指摘事項に対する改善状況を監査役に報告しなければならない。
 7. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、社長、内部監査責任者、会計監査人、法務顧問、税務顧問及びグループ会社の監査役との情報の共有及び交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。
 - ・監査役は、その職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項については、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- 二．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、損失の危機の管理に関するリスク管理規定を制定し、社長が任命するリスク管理担当取締役を中心として、同規程に基づくリスク管理体制を採っております。
- 各部門における業務執行に係るリスクについては、各部門において十分に認識し、平時よりその顕在化の防止に努めるものとし、不測の事態が発生した場合には、リスク管理担当取締役及び外部アドバイザーを含む社長を本部長とする対策本部を設置して迅速かつ適切に対応し、損失の拡大に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では、代表取締役社長の直轄の下、3名で構成する当社及びグループ会社の管理部門が全部署を対象として、業務の適正な運営を図るとともに、財産を保全し不正過誤の防止を図ることを目的として内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、問題点が存在し、かつ当該事項につき代表取締役社長が改善を要すると認めた場合は、被監査部門長に対し改善指示が出され早急な対策が実施されることとなります。

監査役は4名、うち2名、社外監査役を選任しており、それぞれ公認会計士、弁護士であり、会計及び法務に関する専門的な知見を生かしながら、会社から独立した客観的な立場で経営を監視しております。

監査役会は、取締役会と連動する形で毎月1回以上開催されており、取締役会にも原則として全監査役が出席し、監視機能を十分に果たしております。また、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般につきまして、常勤監査役を中心として監査役による計画的かつ網羅的な監査が実施されております。なお、会計監査人である新日本有限責任監査法人と適宜会合を持ち、監査計画等について協議しております。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役の細川明子氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役の松井良太氏は、弁護士であり、法律の専門家としての知見と豊富な経験を有しております。また、それぞれ株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役の細川明子氏は、平成26年6月30日時点で発行済株式数の約0.01%を保有する株主であります。

上記社外監査役との間に特別な利害関係はありません。社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

なお、当社グループの事業規模、組織規模におきましては、現状の監査役制度により経営監視の機能を十分に果たしていると考えておりますので、経営の機動性の確保および費用負担の観点もあり、社外取締役を選任していません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役は選任していない)	47,140	47,140	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	5,820	5,820	-	-	-	2
社外役員	4,320	4,320	-	-	-	2

(注) 1. 上記のほか、使用人兼取締役(1名)の使用人分給与11,220千円を支払っております。

2. 基本報酬以外の役員報酬の支払いはありません。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲(月額10,000千円以内)で、グループ業績、企業価値向上への貢献度合い等を勘案し、取締役会の決議により決定しております。

また、監査役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲(月額3,000千円以内)で、監査役の職務と責任等を勘案し、監査役会の決議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 5,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(非上場株式を除く)

前事業年度及び当事業年度において該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的の投資株式

前事業年度及び当事業年度において該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は新日本有限責任監査法人との間で会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査に関する監査契約を締結しており、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時確認を行う等、会計処理の適正化に努めております。なお、当期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	佐藤 陽子、平岡 義則（注）
会計監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 8 名、その他 6 名

（注）継続監査年数につきましては、全員が7年以内であるため、記載を省略しております。なお、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を越えて関与することのないよう措置をとっております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年12月31日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における機動的な意思決定を可能とするため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	13,000	-	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	13,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,081,228	1,805,866
受取手形及び売掛金	169,903	146,362
有価証券	700,000	900,000
商品	101,565	152,418
仕掛品	116,946	141,589
原材料及び貯蔵品	50,738	65,404
繰延税金資産	1,890	2,284
その他	20,115	41,814
貸倒引当金	2,382	3,487
流動資産合計	3,240,006	3,252,253
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,598	23,098
減価償却累計額	11,942	13,759
建物(純額)	8,655	9,338
工具、器具及び備品	98,374	99,883
減価償却累計額	90,260	92,039
工具、器具及び備品(純額)	8,114	7,844
有形固定資産合計	16,769	17,182
無形固定資産		
その他	25,931	16,657
無形固定資産合計	25,931	16,657
投資その他の資産		
投資有価証券	943,350	983,600
その他	50,149	52,240
投資その他の資産合計	993,499	1,035,840
固定資産合計	1,036,199	1,069,680
資産合計	4,276,206	4,321,933

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,328	49,019
未払法人税等	24,431	15,604
繰延税金負債	-	48
ポイント引当金	6,540	5,818
前受金	64,795	48,410
その他	123,893	115,698
流動負債合計	245,989	234,599
固定負債		
繰延税金負債	6,486	10,930
固定負債合計	6,486	10,930
負債合計	252,476	245,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,587	1,836,587
資本剰余金	2,674,636	2,674,636
利益剰余金	225,385	199,359
自己株式	199,940	199,940
株主資本合計	4,085,898	4,111,924
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70,468	38,160
その他の包括利益累計額合計	70,468	38,160
少数株主持分	8,299	2,639
純資産合計	4,023,729	4,076,402
負債純資産合計	4,276,206	4,321,933

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	1,966,277	2,342,997
売上原価	708,137	946,552
売上総利益	1,258,140	1,396,445
販売費及び一般管理費	1,212,007,46	1,213,688,655
営業利益	57,393	27,790
営業外収益		
受取利息	9,845	8,526
貸倒引当金戻入額	6,439	-
その他	231	716
営業外収益合計	16,516	9,242
営業外費用		
株式交付費	60	-
その他	6	56
営業外費用合計	66	56
経常利益	73,843	36,976
特別利益		
投資有価証券売却益	18,850	-
特別利益合計	18,850	-
特別損失		
固定資産除却損	3 -	3 22
特別損失合計	-	22
税金等調整前当期純利益	92,694	36,954
法人税、住民税及び事業税	21,032	16,934
法人税等調整額	7,987	345
法人税等合計	29,019	16,589
少数株主損益調整前当期純利益	63,674	20,365
少数株主損失()	5,875	5,660
当期純利益	69,549	26,025

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	63,674	20,365
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71,665	32,307
その他の包括利益合計	71,665	32,307
包括利益	135,339	52,673
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	141,215	58,333
少数株主に係る包括利益	5,875	5,660

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,836,021	2,674,070	294,935	199,940	4,015,216
当期変動額					
新株の発行	566	566			1,132
当期純利益			69,549		69,549
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	566	566	69,549	-	70,681
当期末残高	1,836,587	2,674,636	225,385	199,940	4,085,898

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	142,133	142,133	14,175	3,887,258
当期変動額				
新株の発行				1,132
当期純利益				69,549
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71,665	71,665	5,875	65,789
当期変動額合計	71,665	71,665	5,875	136,471
当期末残高	70,468	70,468	8,299	4,023,729

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,836,587	2,674,636	225,385	199,940	4,085,898
当期変動額					
新株の発行					
当期純利益			26,025		26,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	26,025	-	26,025
当期末残高	1,836,587	2,674,636	199,359	199,940	4,111,924

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	70,468	70,468	8,299	4,023,729
当期変動額				
新株の発行				
当期純利益				26,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,307	32,307	5,660	26,647
当期変動額合計	32,307	32,307	5,660	52,673
当期末残高	38,160	38,160	2,639	4,076,402

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	92,694	36,954
減価償却費	18,170	18,149
貸倒引当金の増減額(は減少)	36,261	1,104
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,588	722
受取利息	9,845	8,526
投資有価証券売却損益(は益)	18,850	-
固定資産除却損	-	22
売上債権の増減額(は増加)	40,803	23,541
たな卸資産の増減額(は増加)	43,410	90,162
未収消費税等の増減額(は増加)	1,952	942
長期未収入金の増減額(は増加)	35,232	-
仕入債務の増減額(は減少)	24,487	22,690
前受金の増減額(は減少)	6,022	16,385
未払消費税等の増減額(は減少)	9,989	1,079
その他	23,091	30,984
小計	85,644	42,294
利息の受取額	5,434	4,946
法人税等の支払額	4,714	27,842
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,363	65,191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	6,100,000	7,199,979
有価証券の償還による収入	6,300,000	6,999,979
有形固定資産の取得による支出	3,790	5,768
無形固定資産の取得による支出	3,080	1,248
投資有価証券の売却による収入	20,000	-
差入保証金の差入による支出	3,590	4,058
差入保証金の回収による収入	660	904
投資活動によるキャッシュ・フロー	210,199	210,170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,132	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,132	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	297,695	275,362
現金及び現金同等物の期首残高	1,783,533	2,081,228
現金及び現金同等物の期末残高	2,081,228	1,805,866

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)総合医科学研究所

(株)ビービーラボトリーズ

(株)エビデンスラボ

日本予防医薬(株)

(2) 非連結子会社の名称等

(株)ウィルス医科学研究所

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 -

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(株)ウィルス医科学研究所は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

主として、月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~15年

工具、器具及び備品 3~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ポイント引当金
一部の連結子会社は、購入金額に応じて顧客へ付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
- (追加情報)
(連結納税制度の適用)
当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
投資有価証券(株式)	33,000千円	33,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
給料手当	212,886千円	214,937千円
減価償却費	15,360	14,816
研究開発費	30,929	29,416
広告宣伝費	188,303	243,829
販売促進費	150,809	161,813
荷造運賃	126,394	160,628
貸倒引当金繰入額	2,050	4,033
ポイント引当金繰入額	2,588	-

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額
研究開発費はすべて一般管理費に含まれており、その総額は 1記載のとおりであります。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
工具、器具及び備品	-千円	22千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	78,151千円	36,751千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	78,151	36,751
税効果額	6,486	4,444
その他有価証券評価差額金	71,665	32,307
その他の包括利益合計	71,665	32,307

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	261,796	704	-	262,500
合計	261,796	704	-	262,500
自己株式				
普通株式	918	-	-	918
合計	918	-	-	918

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加704株は、新株予約権(ストックオプション)の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	262,500	25,987,500	-	26,250,000
合計	262,500	25,987,500	-	26,250,000
自己株式 (注2)				
普通株式	918	90,882	-	91,800
合計	918	90,882	-	91,800

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加25,987,500株は、平成25年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 自己株式の増加90,882株は、平成25年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	2,081,228千円	1,805,866千円
現金及び現金同等物	2,081,228	1,805,866

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金にて賄っております。余剰資金の運用につきましては、経理規程及び金融商品運用管理細則に基づき、商品性として投資元本が満額償還される安全性の高い商品を対象とし、さらに長期の運用の場合は、売却または解約等により中途での換金が可能な商品であることを条件として行うこととしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券である譲渡性預金や信託受益権、金銭信託及び投資有価証券のうち債券は主に余剰資金の運用目的で保有しているものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、新規受注時において経理規程及び受注・売上処理細則に基づき取引先の事業内容、事業規模及び信用状況等の検討を行った上で与信限度額及び回収条件を設定し、受注後は経理規程及び販売管理規程に基づき、常に取引先との取引及び信用状況に留意し、取引先の信用悪化が予想または判明したときは、迅速に正確な情報を入手し、代金回収不能の事態に至らないよう万全を期すこととしております。投資有価証券のうち株式につきましては、発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券につきましては、経理規程及び金融商品運用管理細則に基づき、担当部門である財務部にて執行・管理しております。また、定期的に時価評価を行い、その後の運用方針の検討を行うこととしており、非上場株式については、定期的に発行体の財務状況を把握しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(平成25年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,081,228	2,081,228	-
(2)受取手形及び売掛金	169,903		
貸倒引当金(*)	2,382		
	167,521	167,521	-
(3)有価証券及び投資有価証券	1,605,350	1,605,350	-
資産計	3,854,100	3,854,100	-
(1)買掛金	26,328	26,328	-
負債計	26,328	26,328	-

(*)受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,805,866	1,805,866	-
(2)受取手形及び売掛金	146,362		
貸倒引当金(*)	3,487		
	142,874	142,874	-
(3)有価証券及び投資有価証券	1,845,600	1,845,600	-
資産計	3,794,341	3,794,341	-
(1)買掛金	49,019	49,019	-
負債計	49,019	49,019	-

(*)受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

有価証券である譲渡性預金、信託受益権及び金銭信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券の時価については、取引証券会社から提示された時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

負 債

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
非上場株式	38,000	38,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,080,746	-	-	-
受取手形及び売掛金(*)	167,521	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
譲渡性預金	300,000	-	-	-
信託受益権	300,000	-	-	-
金銭信託	100,000	-	-	-
合計	2,948,267	-	-	-

(*)受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,805,360	-	-	-
受取手形及び売掛金(*)	142,874	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
譲渡性預金	300,000	-	-	-
信託受益権	300,000	-	-	-
金銭信託	300,000	-	-	-
合計	2,848,234	-	-	-

(*)受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を控除しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	487,350	469,331	18,018
(3) その他	-	-	-	
	小計	487,350	469,331	18,018
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	418,000	500,000	82,000
(3) その他	700,000	700,000	-	
	小計	1,118,000	1,200,000	82,000
	合計	1,605,350	1,669,331	63,981

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	503,500	472,829	30,670
(3) その他	-	-	-	
	小計	503,500	472,829	30,670
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	442,100	500,000	57,900
(3) その他	900,000	900,000	-	
	小計	1,342,100	1,400,000	57,900
	合計	1,845,600	1,872,829	27,229

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	20,000	18,850	-

(注) 「1. その他有価証券」に含めていない非上場株式であります。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、平成23年4月から確定拠出年金制度を導入しております。また、連結子会社の㈱ピー
ピーラボラトリーズは東京商工会議所の特定退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
退職給付費用	8,528千円
(1) 勤務費用	3,130千円
(2) その他	5,398千円

(注) 「(2) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、平成23年4月から確定拠出年金制度を導入しております。また、連結子会社の㈱ピー
ピーラボラトリーズは東京商工会議所の特定退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、11,573千円であります。

(ストック・オプション等関係)
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年8月29日	平成16年9月28日	平成16年9月28日
名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 11名 社外の協力者 9名	当社従業員 10名 社外の協力者 49名	当社取締役 1名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 662,400株	普通株式 152,400株	普通株式 47,600株
付与日	平成15年9月5日	平成17年3月1日	平成17年8月29日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間			
権利行使期間	平成17年8月30日から 平成25年8月29日まで	平成18年9月29日から 平成26年9月28日まで	平成18年9月29日から 平成26年9月28日まで

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年7月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権発行時において当社または当社の子会社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
3. 第3回新株予約権は、権利行使期間が終了したため、失効しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	383,200	152,400	47,600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	383,200	-	-
未行使残	-	152,400	47,600

(注) 平成25年7月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	17	3,250	4,291
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 平成25年7月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,253千円	2,751千円
研究開発費	6,840	5,346
たな卸資産評価損	4,603	4,721
ポイント引当金	2,485	2,073
貸倒引当金	517	998
その他有価証券評価差額金	29,520	20,637
その他	1,955	1,008
繰越欠損金	540,191	523,417
繰延税金資産小計	589,366	560,955
評価性引当額	587,475	558,670
繰延税金資産合計	1,890	2,284
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	44
その他有価証券評価差額金	6,486	10,930
その他	-	4
繰延税金負債合計	6,486	10,979
繰延税金資産(負債)の純額	4,595	8,694

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,890千円	2,284千円
流動負債 - 繰延税金負債	-	48
固定負債 - 繰延税金負債	6,486	10,930

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2	12.6
住民税均等割	3.6	9.1
評価性引当額の増減	15.2	13.1
その他	0.3	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3	44.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

また、「地方法人税法」（平成26年法律第11号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第4号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以後に開始する連結会計年度から、地方法人税が課税され、住民税率が引下げられることとなりました。

これらの税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、本社・支社等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の残存耐用年数と見積もり、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

当連結会計年度の期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は11,810千円です。当連結会計年度における増減金額は、有形固定資産の取得に伴う増加額980千円です。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当連結会計年度の期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は12,790千円です。当連結会計年度における増減金額は、有形固定資産の取得に伴う増加額1,620千円です。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「生体評価システム事業」、「ヘルスケアサポート事業」、「化粧品事業」、「マーケティング事業」及び「健康補助食品事業」を営んでおり、取り扱う製品やサービスによって、当社及び当社の連結子会社別に各々が独立した経営単位として事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、取り扱う製品やサービス別のセグメントから構成されており、「生体評価システム」、「ヘルスケアサポート」、「化粧品」、「マーケティング」及び「健康補助食品」の5つを報告セグメントとしております。

「生体評価システム」は、食品等の機能性・安全性等に関する臨床評価試験、ならびに医薬品の臨床研究支援をしております。「ヘルスケアサポート」は、特定保健指導の受託等、健康保険組合等に対して、様々なサービスを提供しております。「化粧品」は化粧品等の製造及び販売をしております。「マーケティング」はトクホ等を対象とする市販後調査及び広告販促活動の企画、販売をしております。「健康補助食品」はイミダペプチド等の健康補助食品を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	生体評価 システム	ヘルスケア サポート	化粧品	マーケ ティング	健康補助 食品	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	510,545	141,099	634,412	250	673,969	1,960,277	6,000	1,966,277
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	120	-	1,996	2,116	2,116	-
計	510,545	141,099	634,533	250	675,965	1,962,394	3,883	1,966,277
セグメント利益 又は損失()	142,355	13,804	29,602	19,446	66,635	232,950	175,557	57,393
セグメント資産	218,759	34,895	373,597	45,517	182,167	854,936	3,421,269	4,276,206
その他の項目								
減価償却費	3,754	1,022	12,897	-	33	17,708	461	18,170
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	3,553	1,836	1,380	-	100	6,870	-	6,870

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額6,000千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額 175,557千円には、全社費用が 229,557千円、セグメント間取引消去が50,116千円含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。
- (3) セグメント資産の調整額3,421,269千円には、全社資産が3,888,183千円、セグメント間取引消去が 466,913千円含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	生体評価 システム	ヘルスケア サポート	化粧品	マーケ ティング	健康補助 食品	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	621,288	125,670	623,433	-	966,605	2,336,997	6,000	2,342,997
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	980	-	-	-	2,129	3,109	3,109	-
計	622,268	125,670	623,433	-	968,735	2,340,107	2,890	2,342,997
セグメント利益 又は損失()	82,989	4,754	28,241	18,277	116,467	204,665	176,875	27,790
セグメント資産	265,701	35,527	364,174	14,962	320,443	1,000,808	3,321,124	4,321,933
その他の項目								
減価償却費	4,084	936	12,474	-	363	17,858	291	18,149
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	3,597	592	880	-	4,240	9,311	-	9,311

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額6,000千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。
 - (2) セグメント利益又は損失の調整額 176,875千円には、全社費用が 230,875千円、セグメント間取引消去が51,109千円含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。
 - (3) セグメント資産の調整額3,321,124千円には、全社資産が3,896,296千円、セグメント間取引消去が 574,096千円含まれております。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
1株当たり純資産額	153.51円	155.74円
1株当たり当期純利益金額	2.66円	0.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2.57円	0.99円

(注) 1. 当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	69,549	26,025
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	69,549	26,025
普通株式の期中平均株式数(株)	26,113,459	26,158,200
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	984,508	59,423
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年9月28日開催の定時株主総会決議による平成17年3月1日発行の新株予約権(普通株式152,400株)及び平成17年8月29日発行の新株予約権(普通株式47,600株)	平成16年9月28日開催の定時株主総会決議による平成17年3月1日発行の新株予約権(普通株式152,400株)及び平成17年8月29日発行の新株予約権(普通株式47,600株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	563,619	1,216,427	1,823,270	2,342,997
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	119,193	10,781	77,038	36,954
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	117,198	13,478	64,528	26,025
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.48	0.52	2.47	0.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.48	3.97	2.98	1.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,738,533	1,392,637
有価証券	700,000	900,000
貯蔵品	150	150
前払費用	4,482	5,266
その他	156,942	1,177,101
流動資産合計	2,500,108	2,475,155
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,066	883
工具、器具及び備品	498	390
有形固定資産合計	1,564	1,273
無形固定資産		
電話加入権	282	282
無形固定資産合計	282	282
投資その他の資産		
投資有価証券	910,350	950,600
関係会社株式	353,945	329,050
関係会社長期貸付金	316,322	248,103
その他	31,158	34,945
貸倒引当金	225,548	143,114
投資その他の資産合計	1,386,227	1,419,585
固定資産合計	1,388,074	1,421,141
資産合計	3,888,183	3,896,296

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,584	1,489
未払費用	909	1,476
未払法人税等	5,794	6,188
預り金	2,577	2,046
流動負債合計	15,121	14,611
固定負債		
繰延税金負債	6,486	10,930
固定負債合計	6,486	10,930
負債合計	21,607	25,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,587	1,836,587
資本剰余金		
資本準備金	2,674,636	2,674,636
資本剰余金合計	2,674,636	2,674,636
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	384,239	412,368
利益剰余金合計	374,239	402,368
自己株式	199,940	199,940
株主資本合計	3,937,043	3,908,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70,468	38,160
評価・換算差額等合計	70,468	38,160
純資産合計	3,866,575	3,870,754
負債純資産合計	3,888,183	3,896,296

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	1 54,000	1 54,000
売上総利益	54,000	54,000
販売費及び一般管理費	1, 2 181,557	1, 2 182,875
営業損失()	127,557	128,875
営業外収益		
受取利息	1 7,393	1 6,906
有価証券利息	9,487	8,143
貸倒引当金戻入額	44,338	82,434
その他	15	4
営業外収益合計	61,234	97,489
営業外費用		
株式交付費	60	-
営業外費用合計	60	-
経常損失()	66,382	31,386
特別利益		
投資有価証券売却益	18,850	-
特別利益合計	18,850	-
特別損失		
関係会社株式評価損	25,842	24,894
特別損失合計	25,842	24,894
税引前当期純損失()	73,374	56,281
法人税、住民税及び事業税	1,572	28,152
法人税等合計	1,572	28,152
当期純損失()	74,946	28,128

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	1,836,021	2,674,070	2,674,070	10,000	309,293	299,293	199,940	4,010,858
当期変動額								
新株の発行	566	566	566					1,132
当期純損失（ ）					74,946	74,946		74,946
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	566	566	566	-	74,946	74,946	-	73,814
当期末残高	1,836,587	2,674,636	2,674,636	10,000	384,239	374,239	199,940	3,937,043

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	142,133	142,133	3,868,724
当期変動額			
新株の発行			1,132
当期純損失（ ）			74,946
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	71,665	71,665	71,665
当期変動額合計	71,665	71,665	2,148
当期末残高	70,468	70,468	3,866,575

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,836,587	2,674,636	2,674,636	10,000	384,239	374,239	199,940	3,937,043
当期変動額								
新株の発行								
当期純損失（ ）					28,128	28,128		28,128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	28,128	28,128	-	28,128
当期末残高	1,836,587	2,674,636	2,674,636	10,000	412,368	402,368	199,940	3,908,915

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	70,468	70,468	3,866,575
当期変動額			
新株の発行			
当期純損失（ ）			28,128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,307	32,307	32,307
当期変動額合計	32,307	32,307	4,178
当期末残高	38,160	38,160	3,870,754

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	3～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当事業年度より、当社を連結親法人とした連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
短期金銭債権	54,359千円	173,056千円
短期金銭債務	225	136

2 保証債務

次の関係会社の取引先に対する仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
日本予防医薬(株)	1,250千円	1,332千円
計	1,250	1,332

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当事業年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	54,000千円	54,000千円
販売費及び一般管理費	1,296	1,257
営業取引以外の取引高	7,101	6,592

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
役員報酬	49,500千円	57,280千円
給料手当	29,475	30,393
減価償却費	461	291
支払手数料	43,134	40,688
租税公課	10,702	9,421

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は329,050千円、前事業年度の貸借対照表計上額は353,945千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,709千円	1,603千円
貸倒引当金	81,197	51,011
その他有価証券評価差額金	29,520	20,637
会社分割に伴う新設会社株式	13,885	13,748
関係会社株式評価損	517,493	521,246
その他	473	565
繰越欠損金	162,172	172,111
小計	806,452	780,924
評価性引当額	806,452	780,924
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,486	10,930
繰延税金負債合計	6,486	10,930

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度いずれも、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

また、「地方法人税法」(平成26年法律第11号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から、地方法人税が課税され、住民税率が引下げられることとなりました。

これらの税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種 類	当期首残高	当 期増加額	当 期減少額	当 期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,707	-	-	183	4,707	3,824
	工具、器具及び備品	9,834	-	183	107	9,650	9,260
	計	14,541	-	183	291	14,358	13,084
無形固定資産	電話加入権	-	-	-	-	282	-
	計	-	-	-	-	282	-

(注) 1. 無形固定資産の「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の各欄は重要性がないため記載を省略しております。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	225,548	143,114	225,548	143,114

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL: http://www.soiken.com)
株主に対する特典	毎年6月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、当社基準により、年1回(9月)連結子会社の自社買物優待券を贈呈。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）平成25年9月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年9月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）平成25年11月13日近畿財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）平成26年2月13日近畿財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自平成26年1月1日 至平成26年3月31日）平成26年5月14日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年9月29日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社総医研ホールディングスの平成26年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社総医研ホールディングスが平成26年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年9月29日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングスの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。